

加入申込票

記入例

一般財団法人 食品産業センター 御中 (FAX 03-6261-7967/Eメールアドレス pl-gyomucenter@shokusan.or.jp)

「食品産業PL共済」加入申込票

新規用

ご加入時の確認事項: 下記(4)の加入資格を有することを確認し、本共済の趣旨/内容を理解の上、以下のとおり加入申込みをします。

また、パンフレット記載の「個人情報の取扱いに関するご案内」の内容について、同意いたします。

★または☆が付された事項は、ご加入に関する重要な事項(告知事項)です。これらの表示と事実が異なる場合やこれらに事実を記載しない場合は、ご加入を解除することができます。ご加入後に☆が付された事項(通知事項)に内容の変更が生じた場合は、遅滞なく取扱代理店または引受保険会社にご連絡いただく義務があります。ご連絡がない場合は、ご加入を解除し、保険金をお支払いきりことがありますのでご注意ください。

(1) 加入(中途)申込年月	2025年6月1日		センター使用欄	本年度の加入者番号〔 〕
(2) 加入区分	新規1年加入(7月1日午後4時補償開始) 新規中途加入			
(3) 加入者 住 所	〒102-0084 (フリガナ) トウキョウト チヨダク ニバンチヨウ パンチ (漢字) 東京都千代田区二番町5番地5			
連絡先	(フリガナ) ショクヒン コウギョウカブシキガイシャ (漢字) ○○食品工業株式会社			
	部署名〔 総務部 総務課 〕 担当者名〔 食産 太郎 〕 TEL. 03-3591-0000 FAX. 03-3592-0000 Eメール. ○○○○○@○○.○○			
(4) 加入資格 (○印)	<input checked="" type="checkbox"/> 食品産業センターの会員である団体の会員及び会員団体の構成員 ⇨ 団体名〔 日本○○工業協同組合 〕 <input type="checkbox"/> 全国食品産業協議会連合会に所属する地方食品産業協議会の会員及び会員団体の構成員 ⇨ 都道府県名〔 〕 <input type="checkbox"/> 自らが食品産業センターの法人会員である企業(事業者)			
(5) 加入期間	2025年7月1日午前・午後4時から2026年7月1日午後4時まで			
(6) 加入タイプ	タイプ名	Aタイプ	Bタイプ	Nタイプ
対人	1名	5,000万円	1億円	1億円
	1請求・期間中	1億円	1億円	3億円
	免責金額	なし	なし	なし
	対人事故再発防止対策共済金	対人賠償責任保険金×10% (1,000万円限度)		
対物	1請求・期間中	100万円	200万円	500万円
	不良完成品・不良製造加工品(1請求・期間中)	100万円	200万円	500万円
	生産物自体の損壊(1請求・期間中)	100万円	200万円	500万円
	免責金額	なし	なし	なし
対物事故再発防止対策共済金	対物賠償責任保険金×10% (100万円限度)			
初期対応費用(免責なし)	10万円	20万円	30万円	100万円
訴訟対応費用(免責なし)	10万円	20万円	30万円	100万円
(7) ☆補償対象とする生産物	具体的にご記入下さい。 別紙で資料をご添付頂いた 生産物(コロッケ・カツ・グラタン・ピラフ・ドリア等)、レトルト食品(カレー・スープ等)、 缶詰(魚介類・畜肉等)			
(8) ☆年間売上高	リスク区分コード	対象製品	年間売上高(千円) 十億 百万	
*直近会計年度1ヶ年の確定売上高を記入の上、確認資料を添付して下さい。(確認資料が無い場合、別紙「見積依頼書」兼告知事項申告書」に記入捺印の上添付して下さい。) *業種区分明細表をご参照下さい。 *関連会社を含めて加入する場合は、その関連会社の業種区分(1~17)毎に親企業に納入している製品の売上高がわかる資料等を添付して下さい。	1	農林畜水産業、農林畜水産食品製造	千円	
	2	肉、魚等練り製品製造	千円	
	3	缶詰・びん詰め食品(除く乳製品、菓子、飲料)製造	千円	
	4	調味料(除く単体調味料、塩類、糖類)製造	45	
	12	単体調味料、単純抽出物、油脂、塩類、糖類、澱粉等製造	千円	
	5	弁当、惣菜、給食、料理品製造のみ(除く製造及び小売)	千円	
	17	弁当、惣菜、仕出し、給食、料理品製造及び小売	千円	
	6	乳製品製造	千円	
	7	冷凍・レトルト・インスタント食品製造	754	865
	8	パン、菓子類製造のみ(除く製造及び小売)	千円	
	14	パン、菓子類製造及び小売	千円	
	9	びん入り発泡飲料製造	千円	
	10	びん入り(除く発泡)飲料製造	千円	
	11	飲料(除くびん入り)製造	千円	
	13	その他の食品(他に分類されない食品)製造	千円	
	15	食料、飲料品等販売のみ	千円	
	16	飲食店	千円	
	その他食品以外(具体的にご記入ください) ペットフード等)	10	500	
	合計	811	000	
(9) 掛金	掛金合計	200,220 円	内訳 PL共済掛金 47,560 円	損害保険料 152,660 円
事前に当センターへご照会下さい。				
(10) 掛金振込予定日	2025年6月1日			
(11) ★契約中の他のPL保険	他の同種の保険契約または共済契約がありますか。 いいえ はい	「はい」の場合は、具体的に記載して下さい。	会社名(共済名)	満期日
	保険・共済の種類	支払限度額		
(12) ★PLの事故歴(過去5年以内)	本共済(保険)で補償の対象となる危険について、過去5年以内に損害賠償請求を受けたことがあります。(過去に本共済(保険)で既に告知頂いたものを除きます。) いいえ はい	「はい」の場合は、具体的に記載して下さい。	内容(具体的に)	
(13) 既に発生している(未解決)事故	本共済(保険)で補償の対象となる危険について、将来損害賠償請求を受ける恐れがある事実が既に発生していることを知っていますか。(過去に本共済(保険)で既に告知頂いたものを除きます。) いいえ はい	「はい」の場合は、具体的に記載して下さい。	内容(具体的に)	
(14) 品質管理体制	最も売上高が高い製品・商品について、次のいずれかの認証・プログラムを取得・導入していますか。ご加入時点で有効なものに○をして下さい。	なし ISO9001 ISO22000 AIB FSSC22000 GFSI*		

*1: GFSIとは、GFS-C、BRC、CANADA GAP、FSSC22000、Global Aquaculture Alliance、Global Gap、GRMS、IFS、SQFを指します。

加入申込票配布団体・協議会受付印は裏面に記載

2025年4月作成 25T-000117

1. 業種区分明細表……製造業 貴社製品が①～⑯のいずれの業種区分に該当するかを判断していただく際にご参考ください。いずれに該当するか不明の場合は当センターへご相談ください。

コード	業種	例示
①	農林畜水産業、	農業農産物生産、生鮮野菜生産、果物生産、花生産、畜産農業、畜産物生産、肉生産、原乳生産、卵生産、養蚕農業、漁業、鮮魚生産、水産養殖、あらめ製造、こんぶ製造、のり生産、ひじき製造、ふのり製造、わかめ製造、冷凍魚介類製造、冷凍水産食品製造、いりこ製造、かつおぶし製造、くんせい生産、塩干魚介製造、水産くんせい品製造、するめ製造、干物生産、味りん干製造、乾燥芋製造、ジュース原液製造、干しがき製造、果実漬物製造、つけもの製造、野菜漬物製造、精米業、精麦業、きな粉製造、小麦粉製造、そば粉製造、とうもろこし粉製造、貝の殻を剥いて販売、辛子明太子製造、キムチ製造、高麗人参栽培採取(加工を行うものを除きます)、小鯛の笹漬け製造、塩辛製造、製粉業、蜂蜜製造(養蜂業)、干し椎茸製造、松前漬け材料製造、明太子製造、もづく酢づけ製造販売、冷凍食品(調理加工無しの魚介類が流通の課程で冷凍状態にあるもの)製造
①	農林畜水産食品製造	練り製品(肉、魚等)製造、ソーセージ製造、ハム製造、ベーコン製造、魚肉ハム・ソーセージ製造、揚げかまぼこ製造、かまぼこ製造、水産練製品製造、ちくわ製造、はんぺん製造、焼ちくわ製造、冷凍すり身製造、すり身製造
②	肉、魚等練り製品製造	缶詰(除く乳製品、菓子、飲料)製造、びん詰(除く乳製品、菓子、飲料)製造、肉缶詰製造、海藻缶詰・びん詰製造、魚缶詰・びん詰製造、水産缶詰・びん詰製造、果実缶詰(びん詰・つぼ詰)製造、ジャム・マーマレード製造、野菜缶詰(びん詰・つぼ詰)製造、煮豆(びん入り)製造、健康食品製造
③	調味料(除く単体調味料、塩類、糖類)製造	調味料(除く単体調味料、塩類、糖類)製造、味噌製造、しょう油製造、ケチャップ製造、ソース製造、トマトケチャップ(トマトピューレ)製造、マヨネーズ製造、食酢製造、ドレッシング製造、濃縮そば汁製造、味りん製造、キムチの素製造、食品添加物製造、漬物の素製造、糠漬けの素製造、ふりかけ製造、粉末スープの素製造、焼き肉のたれ製造
⑤	弁当、惣菜、給食、料理品製造のみ(除く製造及び小売)	弁当製造(除く仕出し等製造小売)、惣菜製造(除く仕出し等製造小売)、水産つぐだ煮製造(びん詰を除きます)、ご飯製造(給食センターへの販売)、昆布佃煮(袋詰め)製造、鮭フレーク製造、弁当・惣菜製造卸し
⑥	乳製品製造	乳製品製造、カゼイン製造、牛乳製造、粉ミルク製造、チーズ製造、乳酸菌飲料製造、バター製造、発酵乳製造、粉乳製造、練乳製造
⑦	冷凍・レトルト・インスタント食品製造	冷凍食品(調理済のもの)製造、インスタント食品製造、インスタント茶漬け製造、インスタントスープ製造、レトルト食品製造、レトルトスープ製造 未加工・未調理のものは①となります。
⑧	パン、菓子類製造のみ(除く製造及び小売)	アイスクリーム製造、パン製造、サンドイッチ製造、調理パン製造、生菓子製造、乾パン製造、クッキー製造、クラッカー製造、せんべい製造、ビスケット製造、干菓子製造、あられ製造、米菓製造、氷菓製造、キャンディー製造、チューインガム製造、チョコレート製造、ゼリー(菓子)製造、パン製造(給食センターへの販売)、コーンフレーク製造、菓子製造
⑨	びん入り発泡飲料製造	清涼飲料製造(びん入り発泡飲料)、果実酒製造(びん入り発泡飲料)、ビール製造(びん入り)、蒸留酒・混成酒製造(びん入り発泡)、炭酸水(びん入り)
⑩	びん入り(除く発泡)飲料製造	果実酒製造(びん入り非発泡飲料)、清酒製造(びん入り)、蒸留酒・混成酒製造(びん入り非発泡)、ミネラルウォーター(びん入り非発泡)・清涼飲料製造(びん入り非発泡飲料)
⑪	飲料(除くびん入り)製造	清涼飲料製造(除くびん入り)、果実酒製造(除くびん入り)、ビール製造(除くびん入り)、清酒製造(除くびん入り)、蒸留酒・混成酒製造(除くびん入り)、炭酸水(除くびん入り)、ミネラルウォーター(除くびん入り)
⑫	単体調味料、単純抽出物、油脂、塩類、糖類、でんぶん等製造	寒天製造、調味料(単純抽出物)製造(単純に抽出したこんぶ旨味など)、カレー粉製造、こしょう製造、スパイス製造、とうがらし粉製造、にんにく粉製造、わさび粉製造、砂糖製造、砂糖精製、ぶどう糖製造、植物油脂製造、食用油製造、動物油脂製造、食用油脂加工、イースト製造、ふくらし粉製造、コーンスターーチ製造、でんぶん製造、食塩製造
⑬	その他の食品(他に分類されない食品)製造	うどん製造、製めん、そうめん製造、そば製造、中華めん製造、マカロニ製造、こうじ製造、油揚げ製造、豆腐製造、あん類製造、麩製造、製茶業(茶葉の加工)、コーヒー豆製造(インスタントコーヒーを含みます)、製氷業(食用・飲用のもの)、こんにゃく製造、しょうが湯製造、ゼラチン(食用)製造、納豆製造、蜂蜜製造(処理加工)、餅製造、甘栗製造、オートミール製造

2. 業種区分明細表……販売業

コード	業種	例示
⑭	パン、菓子類製造及び小売	菓子小売(製造小売)、ケーキ小売(製造小売)、パン小売(製造小売) (「製造」かつ「小売」をする場合)
⑮	食料、飲料品等販売のみ	食料品小売(除く製造小売)、飲料卸売、飲料小売(除く製造小売)、食料品卸売、水産物卸売、農畜産物卸売、酒小売、肉販売、食肉小売、魚販売、鮮魚小売、乾物小売、野菜小売、果実小売、菓子小売(除く製造小売)、パン小売(除く製造小売)、クロレラ(食用)販売、パン菓子卸売り、健康食品販売、自動販売機のコーヒー豆、カップ補充業(販売)、自動販売機清涼飲料水詰め替え販売、酒類販売、乳製品販売、冷凍食品販売(⑯⑰⑰に該当しない商品の販売のみ)
⑯	喫茶店	喫茶店、コーヒースタンド、ティールーム (飲食物をその場で飲食させるもの)
⑯	飲食店	飲食店、食堂、料理店、レストラン、そば・うどん店、すし店、料亭、酒場・ビヤホール (飲食物をその場で飲食させるもの)
⑰	弁当、惣菜、仕出し、給食、料理品製造及び小売	料理品製造小売、ピザ製造小売、給食、仕出し、持ち帰り弁当(飲食店の店頭販売)、寿司(持ち帰り用)製造・小売、惣菜製造小売(当日中賞味を原則とするもの)、弁当製造小売(ご飯のみの製造小売を含みます。)

(注)上記の例示以外の品目は、類似のものがある場合はそのグループとして、類似のものがない場合は「⑬その他の食品(他に分類されない食品)製造」として扱います。